

# 催し

## ■早池峰ダム オリフィスゲート 放流観察会

雪解け水が大量に流下するこの 時期だけのオリフィスゲート放流 を、普段は一般公開していないバ ルコニーから観察しませんか。 ※当日は竣工20周年記念カード・ ダムバッジ配布なども行います 【日時】4月29日(水·祝)、午前10時 ~午後4時

【会場】早池峰ダム

※入場無料。申し込み不要です 【問い合わせ】県南広域振興局 花 巻土木センター(2541-5409)



## お知らせ

### ■花巻市高齢者等住宅改造事業

市では、高齢者や身体障がい者 の自立と在宅福祉の向上を図るた め、住宅改造経費の一部を助成し ます。助成を希望する人は、工事 着工前にご相談ください。

※助成は予算がなくなり次第終了 します

【対象】次のいずれかに該当する 人が居住する既存住宅

①要介護または要支援の認定を受 けている人②身体障害者手帳3級 以上で、日常生活に介護を必要と する介護保険対象外の人

【助成額】対象工事費(上限額65万 円)の3分の2

※世帯内に介護認定者がいる場合 は、対象工事費から20万円を控除 した額の3分の2

【相談受付開始日】4月1日(水) ※介護認定を受けている場合は、 事前にケアマネジャーに相談して ください

【問い合わせ・相談】

①…●長寿福祉課(☎内線580)、 國健康福祉係(眾☎内線273、霜☎ 内線226、風☎内線231)

②… 節障がい福祉課(☎内線508)

## ■大迫「神楽の日 | 4・5 月公演 中止および払い戻しのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡 大防止のため、大迫「神楽の日 | 4・ 5月公演は中止します。4月公演 の前売り券を購入された人には代 金を払い戻しますので、前売り券 をお持ちの上、購入したプレイガ イドへお越しください。

※4月公演の前売り券で、6月以 降の神楽の日を鑑賞できます 【問い合わせ】 園産業係(☎内線 165)

#### ■第8回イーハトーブ花巻ハーフ マラソン大会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡 大防止のため、第8回イーハトー ブ花巻ハーフマラソン大会は中止 します。

【問い合わせ】 ▲スポーツ振興課 (☎内線296)

■市道の占用料が改定されました 花巻市道路占用料徴収条例の改 正に伴い、4月1日から市道の占

用料が変更になりました。

詳しくは、下記へお問い合わせ ください。

【問い合わせ】 ●道路課(☎内線 572)

#### ■岩手県障がい者スポーツ大会

【日時】6月6日(土)、午前9時 【会場】県営運動公園(盛岡市)ほか 【競技種目】陸上、フライングディ スク、卓球、サウンドテーブルテ ニス、水泳、ボウリング、アーチェ I J —

【申込期限】4月16日(木) 【申し込み方法】申込書に必要事 項を記入の上、●障がい福祉課ま たは國健康福祉係へ

※申込書の設置場所など詳しくは 下記へ

【問い合わせ】●障がい福祉課(☎ 内線517)

## ■障がい者福祉タクシー助成券を 交付します

重度の障がいがある人を対象に タクシー料金の一部を助成します。 【対象となる障がいの程度】▶身 体障害者手帳1級▶身体障害者手 帳2級(視覚・下肢・体幹障がいの み)▶療育手帳 A▶精神障害者保 健福祉手帳1級

※社会福祉施設に入所中の人や、 軽自動車税・自動車税の減免を受 ける人は対象外です 【助成内容】1カ月当たり100円助 成券15枚(年間最大180枚) 【利用方法】 1回の乗車に複数枚 の助成券が利用可能 【申請開始日】4月1日(水) 【申請方法】手帳と印鑑をお持ち の上、下記へ

【問い合わせ・申請】●障がい福祉 課(☎内線508)、 園健康福祉係(園 ☎内線273、霜☎内線225、夏☎内 線243)

## ■高齢者福祉タクシー助成券を 交付します

80歳以上のひとり暮らしなどの 高齢者を対象に、タクシー料金の 一部を助成します。

【対象】 ▶ひとり暮らしの80歳以 上の人▶65歳以上の高齢者のみの 世帯で暮らしている80歳以上の人 ※障がい者福祉タクシー助成券・ 被災者支援タクシー助成券の交付 を受けている人や、社会福祉施設 に入所中の人、本人または同居の 家族が自動車やオートバイを所有 している場合は対象外です 【助成内容】1カ月当たり100円助 成券10枚(年間最大120枚) 【利用方法】 1回の乗車に複数枚 の助成券が利用可能 【申請開始日】4月1日(水) 【申請方法】印鑑をお持ちの上、 下記へ 【問い合わせ・申請】●長寿福祉課

(☎内線578)、 関健康福祉係(異☎

内線142、圖☎内線226、圓☎内線

231)

■大 迫 総 合 支 所 〒028-3203 ■石鳥谷総合支所 〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 2545-2111

あります。

■東和総合支所 〒028-0192 東和町土沢8-60

■本庁(本館・新館) 〒025-8601

■育苗などで大量の水道水を

などを基に計算しています。

下水道料金は上水道の使用水量

育苗などで下水道施設に流れな

い水道水を大量に使用するとき

は、申告により減額できる場合が

【対象】 育苗に使用する水道が上水

道で、下水道施設を使用している人

【申告期限】 使用月のメーター検

【申告方法】汚水量申告書に、下

水道施設へ流した水量・流さない

水量、その算出根拠を記入の上、

「検針のお知らせ」を添えて動下水

道課または國建設係へ(水量の目

安…1立方汽=蛇口を全開にして

※日頃から下水道施設に流れない

水道水を使用している場合、メー

ター(個人設置)で水量を把握する

【問い合わせ】 ●下水道課(☎内線

※戸別浄化槽の場合は対象外

針日から7日以内

1時間流した水量)

ことで減額になります

553)

使用する皆さんへ

大迫町大迫2-51-4 2348-2111 **3**48-2943 **EXX**45-3733 **☎**42-2111 **᠍** 42-3605

**☎**24-2111 **᠍**24-0259

#### ■市民団体活動を応援します

市民団体などが自主的に実施す る公益的な活動を支援します。 【対象団体】市内を拠点に活動す る市民活動団体など、共通の目的 を持った市民で構成する団体 【対象事業】市民団体などが自ら 実施し、市内の広い範囲に受益が 及ぶもので、新たに取り組む営利 を目的としない事業

【補助金額】補助対象経費の3分 の2以内(限度額30万円)

※1団体につき1事業。ほかの補 助金などを受ける場合は対象外です 【申請期限】令和3年1月29日(金) ※先着順で審査・決定。補助金総額 が予算額に達した時点で締め切り ます。申請方法など詳しくは下記へ 【問い合わせ】 ◆地域づくり課(☎ 内線457)

## ■針葉樹の小口買い取り 搬入受け入れ日(4月~6月)

市内で伐採した針葉樹(間伐 材、屋敷林の木、松くい虫被害木 など)を買い取ります。

【期日】 4月8日(水)·25日(土)、5 月13日(水)・23日(土)、6月10日(水)・ 27日(土)

【時間】午前10時~午後3時 【搬入場所】▶中根子ステーショ ン(花巻バイオチップ株式会社中 根子貯木場)▶大迫ステーション (株式会社大迫生コン)▶三郎堤ス テーション[花巻バイオチップ株 式会社三郎堤貯木場]

【問い合わせ】 花巻市森林組合(☎ 41-4555)、同組合大迫事業センター (☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

#### ■空間放射線量測定結果

【測定結果[3月9日(月)~24日(火) 分](単位:マイクロシーベルト/時)] ①市役所新館前…0.02~0.05 ②田瀬振興センター…0.06~0.08 ※指標を大幅に下回っています 【問い合わせ】◆防災危機管理課 (☎内線476)

#### ■春の大掃除

花城町9-30

普段の清掃などでは行き届かな い場所を重点的に清掃し、清潔で 快適な生活環境をつくりましょ う。

【実施期間】4月6日(月)~12日(日) ※4月の市民総参加早朝一斉清掃 は、新型コロナウイルス感染症の 拡大防止のため中止します 【問い合わせ】 ◆生活環境課(☎内

線266)、國市民生活係(異☎内線 

### ■「農振除外 |の申し出は 4月28日までに

農業振興地域内の農用地区域に 指定されている土地に住宅建築や 駐車場整備などを行う場合、農用 地区域からの除外手続き(農振除 外)が必要です。

【受付期間】4月6日(月)~28日(火) ※提出書類など詳しくは下記へ 【問い合わせ・提出】農政課(☎23-1400)、國産業係(眾☎内線163、圖 ☎内線240、夏☎内線323)

#### ■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政、多重債務などの無料相談会を年間を通して開催し ています。日程や会場などは「広報はなまき」で随時お知らせします。 また、悪質商法・特殊詐欺にだまされないための出前講座も行ってい ます。詳しくはお問い合わせください。

#### ●実施している相談会

弁護士法律相談(予約必要)、司法書士法律相談(予約必要)、暮らしの 行政書士相談(予約必要)、消費者救済資金貸付相談(予約必要)、市民生 活相談(人権・行政)[予約不要]

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	4月9日(木)	10:00~15:00	市民生活総合相談センター (本庁新館2階)	4月8日(水)
司法書士法律相談	4月15日(水)	13:30~15:30		4月8日(水)
消費者救済資金貸付相談	4月16日(木)	13:00~17:00		4月9日(木)
暮らしの行政書士相談	4月23日(木)	13:30~15:30		4月16日(木)
市民生活 (人権·行政)相談	4月10日(金)	10:00~12:00	市民生活総合相談センター	不要です
			大迫総合支所第2会議室	
			石鳥谷総合支所1会委員会室	
			東和総合支所第3会議室	

- ●上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午 前9時から電話で同相談センターへ
- ●書類作成にかかる相談は受け付けておりません 【問い合わせ・申し込み】動市民生活総合相談センター(☎内線459)

おわびと訂正 広報令和2年3月15日号11ページ「人口動態職業・産業調査」 の調査期間の曜日に誤りがありました。正しくは4月1日(水)~令和3年 3月31日(水)です。おわびして訂正します。